



公 開
頭 撮 り 可

報道関係者 各位

平成 30 年 7 月 30 日 (月)

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課
課長補佐 川島 均 (4873)
措置費係長 小橋口 啓 (4878)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2504

第 2 4 回「社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会」を開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

1. 日 時：平成 30 年 8 月 3 日 (金) 9 : 30～11 : 30
2. 場 所：労働委員会会館 (中央労働委員会) 講堂 (7 階)
(東京都港区芝公園 1 - 5 - 3 2)
3. 議 題
 - (1) 「『都道府県社会的養育推進計画』の策定について」等について (報告)
 - (2) 法務省法制審議会特別養子制度部会における検討状況について (報告)
 - (3) 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」について (報告)
 - (4) 平成 28 年改正児童福祉法附則第 2 条第 3 項の規定に基づく検討について
 - (5) その他
4. 傍 聴 者：若干名
5. 募集要領
 - ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
 - ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールにてお申し込みください。
 - ・希望者多数の場合、上限人数になり次第締め切らせていただきますのでご了承

ください。また、上限人数に達し、傍聴いただけない場合にはメールにてご連絡します（傍聴可能な方には通知しません。）。

<傍聴申込み締切日>

- ・ 8月1日（水）17時00分

<申込み先>

子ども家庭局家庭福祉課措置費係 後藤

電子メールアドレス k-sochihi@mhlw.go.jp

※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

6. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・ 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- ・ 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・ その他、委員長と事務局職員の指示に従ってください。

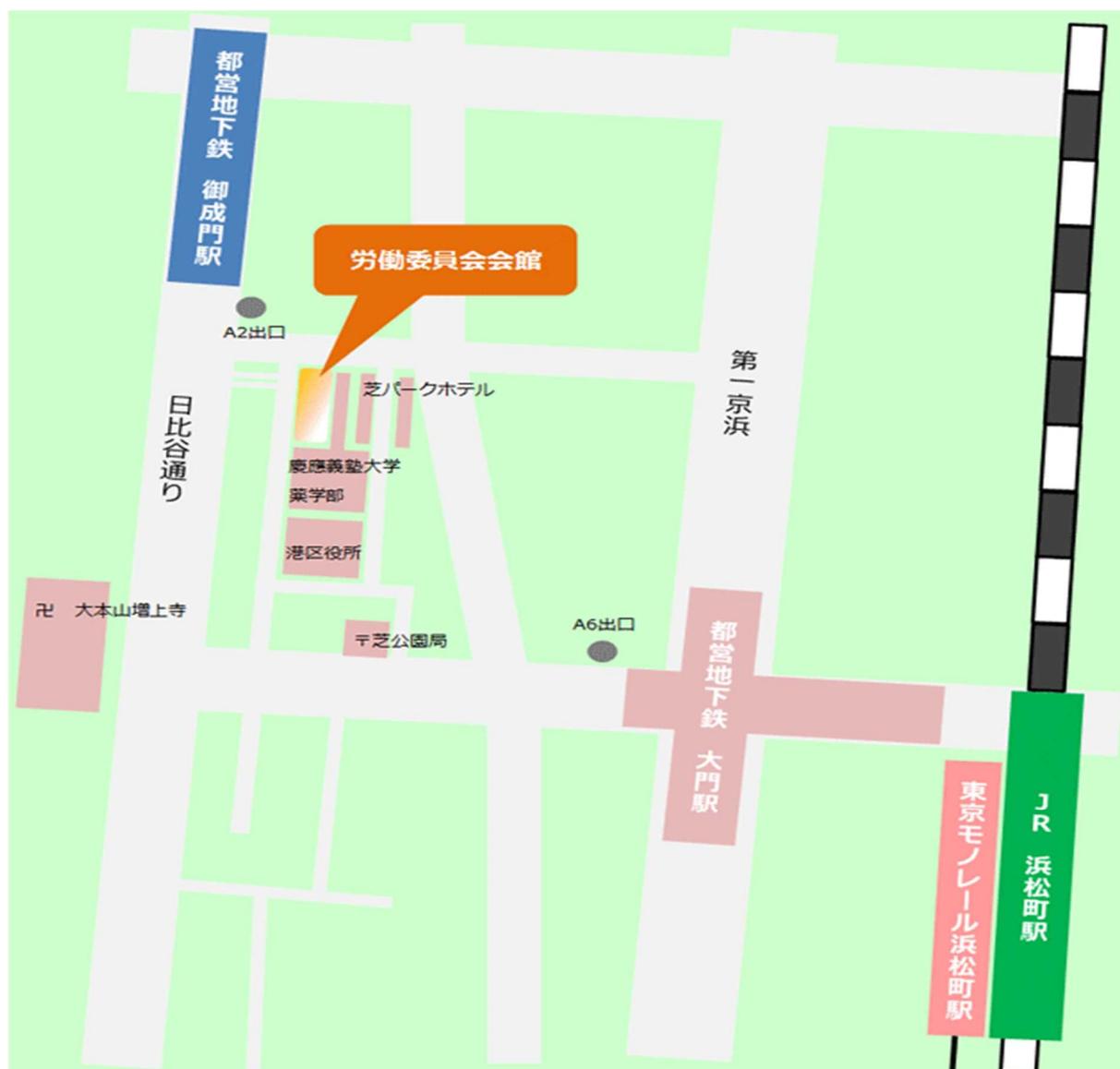
<別添傍聴申込書> 別添様式

中央労働委員会

<住所>

〒105-0011

港区芝公園 1-5-32 労働委員会会館



<アクセス>

- 都営地下鉄三田線
御成門駅 A2出口 徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線・浅草線
大門駅 A6出口 徒歩7分
- JR山手線・京浜東北線・東京モノレール
浜松町駅（北口） 徒歩10分